

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 総務・市民協働部
 総務課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
 株T-Flap

目次

条 例

- 条例第23号 宇治市議会委員会条例の一部を改正する条例
 …… (議会議務局) …… 2

規 則

- 規則第29号 宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則 …… (人事課) …… 2

告 示

- 告示第115号 指定納付受託者の指定 …… (政策戦略課) …… 2

農 業 委 員 会

- 公告第9号 農業委員会定例総会の招集 …… 2

公 営 企 業

- 規程第6号 宇治市上下水道部会計年度任用職員の給与その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程 …… 3
- 公告第27号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定 …… 3

条例

宇治市議会委員会条例の一部を改正する条例を、ここに公布する。

令和6年9月18日

宇治市長 松村 淳子

宇治市条例第23号

宇治市議会委員会条例の一部を改正する条例

宇治市議会委員会条例（昭和54年宇治市条例第7号）の一部を次のように改正する。

第3条の2第2項中「、10人」を「、9人」に改める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

（揭示済）

規則

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則の一部を改正する規則を、ここに公布する。

令和6年9月30日

宇治市長 松村 淳子

宇治市規則第29号

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則

宇治市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例施行規則（令和2年宇治市規則第7号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「 を「 に改める。

Table with 2 columns of salary amounts. Column 1: 8,318円, 8,850円, 8,850円, 8,595円, 8,340円, 8,340円, 10,328円, 9,578円, 16,066円, 9,225円, 9,225円, 8,850円, 8,880円, 8,625円, 8,340円, 8,340円, 8,340円, 7,784円, 1,109円, 1,130円, 1,146円, 1,112円, 1,206円, 1,167円. Column 2: 8,693円, 9,143円, 9,143円, 8,940円, 8,715円, 8,715円, 10,515円, 9,765円, 16,260円, 9,413円, 9,413円, 9,143円, 9,165円, 8,963円, 8,715円, 8,715円, 8,715円, 8,134円, 1,159円, 1,178円, 1,192円, 1,162円, 1,237円, 1,209円.

Table with 1 column of salary amounts: 1,112円, 1,277円, 1,230円, 1,230円, 1,401円, 1,112円, 1,184円, 1,230円, 1,230円, 1,230円, 1,230円.

Table with 1 column of salary amounts: 1,162円, 1,302円, 1,255円, 1,255円, 1,426円, 1,162円, 1,222円, 1,255円, 1,255円, 1,255円, 1,255円.

附則

（施行期日）

1 この規則は、令和6年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表第3の規定は、この規則の施行の日以後の勤務に係る給料に相当する報酬について適用し、同日前の勤務に係る給料に相当する報酬については、なお従前の例による。

（揭示済）

告示

宇治市告示第115号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年10月1日

宇治市長 松村 淳子

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

株式会社JR東日本ネットステーション
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
アグリスクエア新宿4階

2 指定納付受託者が行う歳入の種類

宇治市ふるさと応援寄附金

3 指定日

令和6年6月14日

農業委員会

宇治市農業委員会公告第9号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第16回宇治市農業委員会定例総会を、次のとおり招集します。

令和6年9月24日

宇治市農業委員会

会長 吉田 利一

開会日時 令和6年9月30日 10時00分

開会場所 宇治市役所 8階 大会議室

付議事項 1 旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

2 専決事項の報告

3 その他

(揭示済)

公 営 企 業

宇治市上下水道事業管理規程第6号

宇治市上下水道部会計年度任用職員の給与その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程を、次のとおり定める。

令和6年9月30日

宇治市長 松村 淳子

宇治市上下水道部会計年度任用職員の給与その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程

宇治市上下水道部会計年度任用職員の給与その他の勤務条件に関する規程（令和2年宇治市上下水道事業管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

別表第2中「

」を「

」に改め

8, 318円
1, 180円

8, 693円
1, 219円

る。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、令和6年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の別表第2の規定は、この規程の施行の日以後の勤務に係る給料に相当する報酬について適用し、同日前の勤務に係る給料に相当する報酬については、なお従前の例による。

(揭示済)

宇治市上下水道事業公告第27号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和6年9月27日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和6年10月11日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第530号 株式会社 LR